

好奇心ではすまされない、不正アクセスは犯罪



「本当に売れるかな？」



「試しに買ってみるか」



これは
犯罪です！

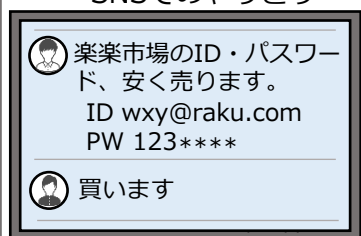
①ID等の販売・購入



盗んだアカウント情報
をSNSで売ってみよう。

Aさん

SNSでのやりとり



Bさん

購入してみよっと。



②ログイン



やった！売れた！



ログインできた！



③商品購入など

ログインした他人の
アカウントで買い物



靴、買えちゃった♪



売った人
買った人
どちらも捕まります！



不正アクセス禁止法の違反とは？



(正式名称：不正アクセス行為の禁止等に関する法律)

不正アクセス



例：いたずらするため、友達のSNS
アカウントに勝手にログインする



不正な取得・保管



例：誕生日などから推測してパス
ワードを当てて、メモしておく



不正ツールの作成



例：パスワードの解読ツールを
自分で作ってみる



他人への提供



例：SNSで他人のアカウント情報を
公開して販売する



「できる」と「やっていい」ことは違う

だれかのIDやパスワードを知ること、知り得たIDやパスワードでログインすること、他人のIDやパスワードをだれかに与えること、これらが「できる」としても「やっていい」ことではありません！



不正アクセスは、泥棒の
“鍵こじ開け”と同じ!!

